

(公印省略)

工 連 第 4 2 号
令和 8 年 1 0 月 7 日

一般社団法人 大分県工業連合会
会 員 各 位

一般社団法人 大分県工業連合会
会 長 古 手 川 保 正

令和 8 年度 有償インターンシップ参加企業の募集について（お知らせ）

時下、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。平素から本会の事業実施について、格別のご支援ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、本会では、令和 7 年 1 月に締結した一般社団法人大分県工業連合会と大分県高等教育研究会工業部会との連携協定に基づき、工業系高等学校の生徒に対して職業意識向上のための機会を提供するとともに、地域企業への理解を深めてもらうことで、本県における工業教育の充実・発展と人材の確保・定着を促進することを目的として有償インターンシップを実施します。

つきましては、下記事項を参考にしていただき、積極的なインターン生の受入れのご登録と本事業のご活用をお願いします。今年度は①夏季 ②冬季／春季の 2 回の実施を予定しており、ご参加いただける企業を募集しますのでご協力の程よろしくをお願いします。

なお、団体会員の皆様におかれましては、各会員企業へ周知くださいますようお願いいたします。

記

- 1 求職者の対象 大分県高等教育研究会工業部会に加盟する県下 13 の工業系高等学校
- 2 求人者の対象 大分県工業連合会会員企業ならびに団体会員傘下の企業
- 3 求人期間 1 1 月 2 日（月）から有償インターンシップ期間まで
なお、有償インターンシップ期間は企業と生徒との間の調整によるものとする
- 4 期間及び時間 冬季・春季の長期休暇とし、期間の詳細は生徒と企業との間の調整により決定
午前 8 時から午後 4 時の間で最大 7 時間以内（ただし、休憩時間を除く）
- 5 インターンシップ手当 大分県の最低賃金以上（1 時間あたり）を基本とする
- 6 募集人員、業務内容、応募資格、勤務地、交通費、そのほか待遇 各社が業務内容を取り決めて、募集案内を作成する
- 7 保険対応 生徒を受け入れる企業は、労働災害保険を適用すること
- 8 服務規程 職場体験を通じた生徒の職業意識の向上を目的の一つとしており、手当も発生することから、ほかの社員と同様の扱いとし、社会人の一員としての企業のルールをしっかりと順守させること
- 9 事故時対応 令和 8 年度専門高校等有償インターンシップ事故等対応マニュアル参照
 - ① 事業所担当教員へ連絡
 - ② 事故・問題経緯の記録
 - ③ 事故後協議（復帰／中止など）
 - ④ 労働災害保険の適用

- 10 申込方法 下記 URL、または二次元コードからアクセスの上、お申込みください
<https://ttzk.graffer.jp/pref-oita/smart-apply/apply-procedure-alias/r8-internship-2>
- 11 申込期限 冬期／春季休暇：令和8年10月26日(月) 中
 ※春季は再度募集を予定しております。



<お問合せ先>

一般社団法人大分県工業連合会 事務局 (担当：御手洗、城門)

TEL：097-506-3267 FAX：097-506-1753

e-mail：info@oitakenkoren.or.jp

有償インターンシップの方向性・手続き (表)

	インターンシップ	アルバイト	県工連の方向性
生徒の扱い	職場体験 (教育課程内)	労働者	職場体験 (教育課程外)
労働基準法 (特に第 61, 62 条)	適用外	適用	適用
募集方法	学校	求人サイト内	学校
採用方法	学校推薦	面接	面接
雇用契約	無	有	無 (受入期間、報酬、 保険等の確認は有)
報酬	無または有 (金額に基準なし)	最低賃金以上	最低賃金以上
保険	インターンシップ保険 損害賠償保険	労働災害保険 社会保険 等	労働災害保険
保険を支払う人	生徒または学校	企業	企業